

○国立大学法人埼玉大学競争参加資格審査事務取扱要項

〔平成16年4月1日
制 定〕

(目的)

第1 この要項は、本学における競争参加資格の審査に関する取扱いを定め、競争参加資格の適正かつ公平な審査を図ることを目的とする。

(審査の実施)

第2 本学における競争契約に参加を希望する者で、国が行う全省庁統一の競争参加資格を有していない者から競争参加資格の審査請求があったときは、これを随時に行うものとする。

2 前項の資格審査は、国が行う競争参加資格審査と同一の書類に基づいて行うものとする。

(審査の基準)

第3 第2第1項の申請を受けたときは、文部科学省の定める「一般競争参加者の資格」に準じ、審査するものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。